明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件（財務六七）　一
○種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件（農林水産四六八）　四
〔官庁報告〕
国家試験
平成二十七年度衆議院事務局職員採用試験公告（衆議院事務局）　八
平成二十七年度国立国会図書館職員採用試験公告（国立国会図書館）　九
平成二十六年度技術士第二次試験合格者（文部科学省）　一〇
平成二十七年度技術士第一次試験の実施（同）　一六
平成二十七年度技術士第二次試験の実施（同）　一七
平成二十七年度防衛省専門職員採用試験公告（防衛省）　二三
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　二六
特殊法人等
弁理士登録・特定侵害訴訟代理業務の付記、地方職員共済組合定款の一部変更、プログラムの著作物に係る登録関係　二八
地方公共団体
行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　三三
会社その他
会社決算公告　三四

告示

○財務省告示第六十七号

個人向け国債の発行等に関する省令（平成十四年財務省令第六十八号）第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債を買入消却したので、その国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十七年三月二日

財務大臣　麻生　太郎

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	買入価額の総額
個人向け利付国庫債券（固定・三年）	第二十一回	六千六百三十二万円	六千六百二十二万四千八百九十円
〃	第二十二回	九千二百八十九万円	九千二百八十万千百九十八円
〃	第二十三回	一億四千三百四万円	一億四千二百八十八万四百八十二円
〃	第二十四回	六千九十六万円	六千九十一万千四百五十円
〃	第二十五回	一億四千二百七十五万円	一億四千二百六十七万四百二十円
〃	第二十六回	一億一万円	九千九百九十五万四千二百六十二円
〃	第二十七回	七千九百七十七万円	七千九百七十二万五千五百三十八円
〃	第二十八回	一億五千二百四十六万円	一億五千二百三十七万五千円
〃	第二十九回	二億二千九百二十万円	二億二千九百七万二千二百円
〃	第三十回	五千八百十万円	五千八百六万七千六百二十四円
〃	第三十一回	二億四千四百七十二万円	二億四千四百五十八万三千五百五十四円
〃	第三十二回	二億千二百万円	二億千百八十八万千七百九十六円
〃	第三十三回	四千二百六十一万円	四千二百五十九万三千四十円
〃	第三十四回	一億四千五百七十七万円	一億四千五百七十一万千九百四十八円
〃	第三十五回	五千七百三万円	五千七百万七千三百二円
〃	第三十六回	九千三百四万円	九千二百九十五万千五十八円